



富士河口湖町

平成20年2月7日発行 第17号

議会だより



平成20年成人式

- ◆年頭のあいさつ 2P
- ◆こういうことを決めました。 3P
- ◆委員会報告 4P～6P
- ◆ここが聞きたい 7P
- だいひょう・いっぱん質問 ～11P
- ◆窓・議員活動状況報告・編集後記 12P

12月
定例議会



年頭のあいさつ

富士河口湖町議会議長 渡辺余緒治

平成十年代も経過し新たに輝かしい平成二十年の幕開けであります。新年を迎えられた富士河口湖町民の皆様方に議会を代表して、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

「富士河口湖町」は誕生して早五回目の新年を迎えました。一次・二次合併を経て広域となった

「富士河口湖町」が、町民の間でも定着しつつあるところでもあります。

昨年十一月十八日の町長選挙において渡辺凱保新町長が誕生し、昨年十二月七日より新たな執行体制の下、町の運営が執り行われています。同日に告示された町議会議員補欠選挙においては二名が無投票当選し議員総数も二十名となり、活発な議会活動が行われています。

また町長選挙後に教育

長・総務課長が相次いで退職しましたが、後任も決まり徐々に新体制が組織されつつあります。

町では、教育・福祉・観光等々、年間を通して多くの事業・イベントを実施し、また、町民に利用頂けるさまざまな施設もあり「住民サービス向上」に努めています。

町議会としても執行部と協働し、多くの町民の皆様方にこれらをご利用頂き健康増進と教育に、また、ふれあいの場としてもお役立て頂く事を願う所です。また、「住みよい町づくり」に向け、町民と一体となった町政を目指し取組んでまいります。

二〇〇九年（来年）五月十四日～十七日には、アジアで初めてIVV・OLYMPIAD（ウオーキングを主体とした勝ち

負けのないスポーツの世界祭典）が当町を主会場として開催される予定となっており、今年は準備年でもあります。

富士山と地域の自然環境を生かしたこの様な大会が開催されることは町の誇りであり、国外からも大勢の参加者が見込まれております。全町を挙げて歓迎し大会の成功を願うものであります。

さらに町議会と致しまして、各地区の皆様方のご意見を伺い、町政に反映するよう努力する所存であります。ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ここに新年を迎え、富士河口湖町の更なる発展と町民の皆様方にとりまして、輝かしい幸せの年となりますよう、心からお祈り申し上げ年頭のあいさつと致します。



人と環境にやさしいエコのまちづくりを

富士河口湖町長 渡邊凱保

た。

平成二十年の輝かしい新年を迎え、町民の皆様には、それぞれ新しいスタートを切られたこととお慶び申し上げます。

私は、昨年十二月七日に第二代富士河口湖町長に就任致しました。

「三位一体の改革」のもと地方分権の動きが進み、今まさに地方の自立が求められている中、行財政の効率化を図るとともに、いかに住民の皆様の声を反映させ、豊かな暮らしを構築するかが課題と考え、鋭意努力していく所存であります。

富士河口湖町は、平成十五年に隣接する一町二ヶ村と合併し、富士山と四つの湖を有する世界に誇る自然環境（観光資源）に恵まれた広大な町となりました。

平成二十年の輝かしい新年を迎え、町民の皆様には、それぞれ新しいスタートを切られたこととお慶び申し上げます。

第一次「富士河口湖町総合計画」（案）も策定され、これらの計画推進の第一歩をスタートさせていかなければなりません。

また、富士山世界文化遺産登録に向けての住民の皆さんへの説明会、勉強会の開催など課題は山積みであります。住民の皆様から町政運営の負託を受けたことを厳粛に受け止め、誠心誠意望む所です。

住民の皆様と共に「人に優しい町づくり」「環境にやさしいエコの町づくり」を考察し、自然環境のグレードアップと生活の向上を目指して参ります。

町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

こういうことを 決めました。

十二月定例議会は、十二月二十日から二十七日までの八日間に亘って開催され、条例改正一件、町道の路線認定一件、補正予算七件、選任同意十二件、請願二件など三十六案件をいずれも原案のとおり議決、同意した。

日程に先立ち、十二月七日に就任した渡邊凱保町長が町政を担当するにあたり次の所信を述べた。

行政は、町民が主役であり公平公正な分かりやすい町政を心掛け町政に全力で取り組む決意である。常に町民の目線で考え、行動するために、出来る限り多くの意見を聞く機会を持つ。また分かりやすいガラス張りの町政をするために、町政の情報を積極的に公開し、町民と町との情報の共有化を図る。

その具現化として情報公開条例の制定、町の行財政状況の把握と検証が緊急の課題であることを認識し、自立した財政構造を確立して、無駄や非効率を省き、ゼロベースからの検証、優先すべき施策を慎重に見極めて併せて財源の確保と町民に理解が得られる財政運営を進める。

また近年における少子高齢化は当町も例外でない。お年寄りから赤ちゃんまでのきめ細やかな住民サービスを展開し、住民福祉の向上を目指す。

職員には、常にコスト意識とサービスの向上を目指し、町役場全体が町民から信頼に応えられる組織となるように、能力を最大限に発揮することを促す。

○富士河口湖町職員給与条例の一部を改正する条例の制定

人事院の給与に関する勧告並びに一般職の国家公務員の給与改定等に伴う一部改正。

○国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出の総額にそれぞれ一億九千二百二十三万七千円を増額し二十五億八千四百七十三万七千円とする。

歳入は療養交付金の四千万円、一般会計繰入金の一億二百四十四万七千円が主なもの。

歳出は一般・退職被保険者等療養給付費一億七千八百八十五万三千円など。

○介護保険特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億二千四百三十五万六千円を増額し十一億三千八百六十六万円とする。

歳入は介護給付費繰入金七千九百十八万四千円、繰越金二千五百四十九万八千円。

歳出は介護サービス等諸費一億二千二百三十三万など。

○一般会計補正予算（第六号）

歳入歳出にそれぞれ一億九千四百三十九万二千円を減額して総額を百十五億九千三百八十五万七千円とする。

歳入の主なものは土木費国庫補助金のうちまちづくり交付金の減額一億二千六百七十八万円、町債の合併特例債の減額一億八千四十万円、辺地対策事業債の減額三千二百二十万、民生費負担金の国民健康保険基盤安定制度負担金の増額五千六百四十三万七千円。寄付金はフジサンケイクラシックなど三十四万二千円、諸収入は昨年十月から導入した指定ゴミ袋販売収入の六百六十四万二千円、町債では天上山公園整備事業債を後年度へ送る見直しなどによる減額をした。

歳出の主なものは、増

額は社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰入金八千五百五十四万七千円、老人福祉費の介護保険特別会計繰入金八千九百五十一万。減額は商工費の蝙蝠穴管理費工事請負費三千六十万円、町づくり交付金事業費の河口湖船津地区整備事業費二億三千四百四十万、精進本栖地区整備事業八千五百十万円。

○教育委員会委員の他委員の選任同意

井出與五右衛門
渡邊泰猛
公平委員
渡邊忠男・渡邊和也
山田喜智
監査委員
流石一夫

船津財産区管理委員
梶原義美・古屋一哉
小立財産区管理委員
外川正純・渡辺余緒治
大石財産区管理委員
堀内弘一

河口財産区管理委員
駒谷隆利・高山泰治
西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区管理委員
駒谷隆利・高山泰治
勝山財産区管理委員

流石 匠・小林忠頼
小佐野幸雄・流石奉明
渡辺昌雄・倉沢鶴義
流石市朗

西湖財産区管理委員
古谷芳信
河口湖治水委員会委員
委員十八名

各氏を選任することに同意した。

○町道の路線認定
町道の整備に伴い船津地内の町道五一二七号線延長六九・八メートルを新たに町道として認定した。

十二月臨時議会は、十二月四日に開催され、次の議案が原案のとおり議決された。

○事務調査特別委員会設置に関する決議について
採決の結果同決議は可決された。なお委員長には渡辺一正議員、副委員長に駒谷隆利議員が選出された。

常任委員会報告

総務常任委員会

委員長 古谷 芳信
副委員長 高山 泰治
委員 梶原 義美
大石 真六
古屋 一哉
流石 市朗

・小立簡易郵便局事業特別会計補正予算（第一号）
・富士河口湖町一般会計補正予算（第六号）歳入歳出
予算の補正額の内歳入歳出各款の総務常任委員会関
係補正

所管全般

質問 入札制度についていくつか伺う。
町長は、工事の入札は（資格の範囲内で）地元

を中心とした入札制度を考えているようだが、法で許されるなら大いにやって頂くよう期待する。ところで指名入札する際には仕事の本業で指名するのか、関連事業でも企業力のある企業を優先するのか。

管理課長 町が指名する際、県での経営審査の点数と今までの実績等を鑑み、また業種別と工事規模を考えて入札指名に参加していただくというのが基本的なシステムである。その中で、一つの会社により建築・土木・水道・造園それぞれに点数も持つているという場合が多く見られる。その場合一番の前提のは、建築屋さんは建築に、土木屋さんは土木に、造園屋さんは造園が良いわけだが、本業以外の業種でも点数が拮抗している場合がある。その場合、本業と違うから指名から外すということは、今のところ出来る状況ではない。

今後は点数を鑑みながらそういう方向にもっていきたいと思っている。また、町長の今回の公約においても、入札工事について

については、出来る限り地元の業者（資格の範囲内）にお願いしていく姿勢でいるので、その点は、ご理解とご安心していただきたい。



▲ 総務常任委員会

質問 富士河口湖町の入札制度において、現行では包含制度で入札を行っている。分離発注制度を導入する考えがあるか。

管理課長 委員が言われる通り現在、主に包含制度入札を行っているが、分離発注制度入札はそれなりの危機管理、リスクの分散をするという意味

では一つの方法と考えられる。

分離発注をするからには、一体発注よりも建設期間が長くなる事がないのが大前提である。また町は、安価でよい商品

を工期内で仕上げてもらいたという前提にあるので、分離発注を行ったら、価格がアップするようでは困る。

今現在の全体的な流れは分離発注制度という状況であるので、今後、諸問題を解決すべく鋭意前向きに検討していきたい。

質問 情報公開条例の制定はいつになるのか。

町長 これから作業に取り組み、来年一年位をめぐりに制定したい。

質問 出来るだけ早急にお願したい。続いて、自治基本条例の制定についての考えを聞きたい。

町長 情報公開条例と並行して進められれば良いが、まず情報公開条例を先行したいと考える。

議員二名が当選

町長選挙に伴う議員選挙が十一月十八日に行われ二名の議員が無投票で当選された。各委員会の所属は次のとおりです。

外川正純議員

産経土木常任委員会
議会、たより編集特別委員会
青木ヶ原衛生センター
河口湖南中学校組合議員
小立財産区管理委員
河口湖治水委員会委員
都市計画審議会委員
公共下水道審議会委員

渡辺一正議員

文教社会常任委員会



文教社会 常任委員会

委員長 小川 清治
副委員長 熊谷 義行
委員 渡辺金一郎
三浦 康夫
渡辺 一正
渡辺余緒治
堀内 弘一

- ・国民健康保険特別会計補正予算 (第二号)
- ・老人保健特別会計補正予算 (第二号)
- ・介護保険特別会計補正予算 (第二号)
- ・居宅介護支援事業特別会計補正予算 (第一号)
- ・富士河口湖町一般会計補正予算(第六号) 歳入歳出予算の補正額の内歳入歳出各款の文教社会常任委員会関係補正
- ・請願第一号 身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を従前の対象者を排除しないようとする意見書を求める請願
- ・請願第二号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上をはかるための請願

保険課関係

質問 出産育児一時金と年間出産人数について。
保険課長 昨年は、五十五件あった。一時金については、昨年の十月まで

は三十万円で、以降三十五万円の給付となっている。
質問 一般会計からの高額の繰り入れは、保険税制上の問題があるのでないか。社会保険の加入者が納税した中から、

国民健康保険へ繰り入れすることは、保険税の二重取りではないかという疑義があるが。
保険課長 国の補助金が一般会計に歳入として入り、負担については普通交付税の算入分に加算され、交付税として入る。社保については法的に定められている。

質問 介護予防サービス給付金はどういう基準で給付するのか。
保険課長 要介護の状態区分だが、介護認定審査会があり、主治医の意見書、認定上の際の調査を基に、コンピューターで

第一段階の判定をして段階付けをする。支援1・2については予防給付、介護1・5については介護給付を行っている。

所管全般

質問 小中学校適正配置審議会の進捗状況と今後の見通し、給食センター建設について。
学校教育課長 適正配置審議会の委員は、昨年十

二月の定例会において、審議会条例が承認され十八人のメンバーで会議を進めている。既に五回の会議を行い、早急には結論が出せないが、二年か三年以内という考えの中で協議して方向性を見出すべく進めている。
給食センターについては、過去の計画としてはあったが、現在構想はない。



▲ 町営プール

質問 町営プールについて、直営方式と指定管理者制度との金額の差を具体的に示せ。
生涯学習課長 直営で行った場合には、収入と支出の差がマイナス五千六百

六十九万千円となる。指定管理の場合、一・三順位までの団体と交渉した結果、合意に至らなかったが三千三百万円だった。
質問 町営プールの年間入り込みはどの位を予定しているか。
生涯学習課長 直営においては、五万人を予定している。指定管理の団体においては、九万七千人の提案があった。

町長 前任の町長の時期に希望に至らなかったということ、白紙に戻ったと認識している。
私自身の考え方は、直営は一つの物差しと考えており、指定管理を含めてどちらがいいのか、精査する必要があると考えている。プール自体は間もなく完成となることから、オープンには急がなくてはならない状況にあり、直営でした場合でも、指定管理者の方でも再度検討するという選択を早急にしていかなければならないと考えている。

質問 福祉委員の業務・防災に関連した助け合いについて。
福祉推進課長 民生委員だけでは、それぞれの地域の福祉活動が網羅できない。そこで目が行き届かない点をフォローし、情報を提供して民生委員と連携していく。

防災については、要援護者支援マニュアルの作成を進めており、自分で自分を守る、近所所で助け合う、地域のつながりと行政の力で災害を未然に防ぎ、災害のときに助け合うシステムを推し進めている。

質問 IVVオリンピックについて
生涯学習課長 第十一回の大会が開催されるにあたり、当町が主体でやっており、一年前の時期なので、町民の盛り上がりとともに県内外の盛り上がりも、一つのイベントとして図っている。計画段階だが、より実践的に行う構想でいる。

産経土木 常任委員会

委員長 駒谷 隆利
副委員長 倉沢 鶴義
委員 外川 正純
渡辺 袈裟一
渡辺 周次
渡辺 武彦
小佐野 弘士

所管全般

に行くかその辺の見通しはどうか。
都市整備課長 進入路を先に建設し家屋の解体と重機が入られるようにし買収に移り、住居されている方には早急に補償を進めていく。

町長 三月の議会に提案していきたくので理解してほしい。
質問 いやしの里の件で単価交渉を三委員長に依頼したこと、また議員在職中にプールの指定管理者の業者選定に反対したが、その大きな相違について。

したのか。
観光課長 三万枚で二十三万円を計上した。
質問 議会議決が必要と思うが問題はないか。
観光課長 新規のイベントであるので当然議会の承認も必要であると思うが、告知行為も早くしたいと考える



▲ 湖北ビューライン

・町道の道路認定について
・下水道事業特別会計補正予算
・一般会計補正予算（第六号）歳入歳出予算の補正額の内歳入歳出各款の産経土木常任委員会関係補正予算（第一号）

質問 精進本栖地区整備事業費の計画は。

観光課長 県はあまり貸したくないことと、移住地の関係もあり渋っているのが現状で、全て協議中である。

農林課長補佐 まちづくり交付金を充てて実施する予定でしたが、環境調査の結果、貴重な条件であることから、まきば公園の設置場所を富士ヶ嶺地域に変更した。

質問 変更した場合の補助対象はどうか。
農林課長補佐 別の農林水産省関係の補助金等を精査していく。

質問 西湖蝙蝠穴の県有地確保が困難という点

質問 事業がスムーズ

質問 都市整備課長 交換希望者に対しては、船津財産区の管理地等をお願いし見ていただき設定をしなから交渉を進めていく。

質問 船津大久保地区の土地買収・土地交換等についての考え方について示せ。

都市整備課長 交換希望者に対しては、船津財産区の管理地等をお願いし見ていただき設定をしなから交渉を進めていく。

質問 直営で掘削した場合総額いくらかかるのか。
上水道係長 掘削は一億円、ポンプが数千万円である。
質問 原油高騰で富士ヶ嶺地区の酪農、畜産農家は餌代等の値上がり、に苦しんでいるが、町として補助金等を出し救済をすべきと考えるが。



▲ 精進温泉予定地

質問 七福神のパンフレットは何枚でいつ発注したのか。
町長 過去も交渉をした経過があった。カヤの手配が出来ないという担当部署からの要請があった。ご指摘の点は思慮不足というか考え方が浅かった。業者も見えていたし本件の決着をつけたという気持ちでお願いをした。

質問 政教分離あるいは特定寄付者への利益供与についての考え方は。
町長 政教分離については過去の考え方と変わっていない。また、きみまろ氏と会ったのは当町から離籍なさるといいうわさを聞き、円満な形を願ってプライベートでお会いした。

質問 県道整備、湖北ビューライン、扇崎トンネル等についての考え方は。
建設課長 県の工事であるので、県とよく協議し、確定もしくは全体的な説明の時は、県の担当者にお願いしたい。地域説明会という形の中で土木事務所と進めていきたい。

質問 町の考え方というものを提案しなければならぬが。

町長 県の職員と町の担当者等で現地視察を行い、現況を伺い研究をすることが大事であり住民の意向と生の声を聞くことが必要である。

ここが聞きたい! だいひょう 質問



政和会 代表
渡辺武彦 議員

関連質問議員
渡辺一正・梶原義美
熊谷義行・古谷芳信

町政全般について

質問 「変える、変える」と公言しているが、

何を変えるか、また、プラス事業、マイナス事業とは何か。

町長 町民が物を言える町に変える。情報公開条例、町づくり条例を制定して町民主導の町に変える。

プラス、マイナス事業については就任したばかりでこれから検討する。
質問 合併特例債の考え方を示せ。

企画課長 新町建設計画が作成されており、どの事業にも使えるものではない。
町長 合併特例債は建設計画に従って進める。

再質問 合併特例債を

箱物ばかりでなく福祉、教育に充てると言っているが使えるのか。

企画課長 基本的に合併建設計画に網羅されていなければ使えない。

質問 まちづくり交

付金と合併特例債事業の南部地区五十億円の財源内訳と単独町負担額を示せ。

企画課長 船津地区二十億五千万円、小立区画整理事業・勝山・大嵐地区十二億三千五百万円、西湖地区十五億六千五百万円、単独町負担額七千六百万円である。

質問 小立区画整理事業は凍結及び縮小と事業変更によるペナルティーはないか。

町長 事業の凍結はない。縮小及び工事の内容の見直しは今後国、県と協議を進める。

関連質問 まちづくり交付金事業は期限がある中で、船津地区大久保、天上山小曲園事業について示せ。
都市整備課長 船津地区

まちづくり交付金の大口保は県と精査している。平成二十年買収に入る。

関連質問 いやしの里

根場は今後計画どおり継続か、見直すか。

町長 いやしの里事業に関し住民とキャッチボールされていないと思う、計画された二棟は決裁した。今後は住民と対話し検討する。



▲ いやしの里根場

質問 財政状況と、合併十年後の見通しについて示せ。

総務課長 町の総資産四百九十億千四百万円、負債額を差引き資産は三百六億六千六百万円である。実質収支が四億五千三百六十万六千円の黒字である。財政力指数は十九年度〇・七七四で県内市町

村上位の七位である。

財政係長 平成二十五年度の財政力指数は七十三%台と予測している。

質問 原油高騰により

財源確保に影響があるがその取組みは。

企画課長 固定資産税等が安定的財源であり町外から優良企業誘致を図りたい。

町長 町税、使用料等の徴収率の向上と滞納整理を積極的に行い、差し押さへも考えている。又国や県に支援の要請をする。

関連質問 経常収支比率、財政力指数の説明を受けたが、当町は第二の

夕張市になるのか。
財政係長 合併特例債事業は平成二十五年までを予定し二十年、二十一年を乗り越えれば減額されていくので夕張市の状況になることはない。

町長 財政係長の説明を理解している。私の口から夕張市になると発した記憶はない。

関連質問 原油高騰の原因でバイオ燃料による穀物の高騰で畜産、酪農、

農家が苦しんでいる。補助金の考えはどうか。

町長 県、国の施策もあり地域の方と対話し政策に取組む。

質問 多選禁止条例を

三月定例議会に提案すると報道されたがこの件について伺う。

町長 首長としての発言の重さを痛感した。町民からの声を真摯に受けとめ三月議会への提案は見送る。

質問 平成二十年度当初予算編成は公約を基本に取組むのか。

町長 厳しい財政状況の中、次世代への負担を軽減しつつ町民の目に見える予算編成を考え、新しい事業や政策的経費は増額し既存事業は見直し、スクラップアンドビルドの手法を徹底し編成過程において事業の根底に立ちゼロベースを視野に入れる。町民から新町長は地方債を一切しないと言われているが、行政運営上無理であり地方債残高の縮減と公債費負担の適正化を図る。



ここが聞きたい! いっぱん 質問

富士山世界文化遺産
登録に関する
湖の登録について

質問 四湖が暫定リスト入りと仮定して、湖の登録推進についての考え方は。

町長 富士山と富士五湖は一体で登録には総論では賛成である。将来を見据えた観光発展には湖を含む登録は欠かすことの出来ないと考える。四湖の遺産候補入りに向けて各地区での住民説明会を重ね、理解を得られるよう努力したい。

質問 前町長が湖の暫定リストの調停案で湖面水位から三メートルを下げた提案をしたが、県は受け入れなかった。この件での町長の調停案について伺う。

倉沢 鶴義 議員

町長 この案はすばらしいと思うが、大切なことは、町が県、環境省、文化庁などと問題点を詰めることで、町住民の生活に支障をきたさないようにしていくのが私の考えである。

質問 住民の形成合意という判断でよいのか。

町長 そのとおりである。

質問 文化財保護法による特別名勝富士山とは、同法ではどのような形で規制があるか、町長の認識と所見を伺いたい。

生涯学習課長 天然記念物・名勝という位置づけであり、その中で特に優れている名勝地が特別名勝である。

質問 自然公園法は五年ごとに見直しがあり規制緩和はあるが、今まで私が知る限り文化財保護法では規制解除の実例はない。この点を認識して頂きたい。

質問 平泉中尊寺にイコモスが調査に入っており、景観について指摘され、五年後、十年後の再調査において計画どおり

に実施していない場合は、その時点で本登録を取り消されると言われている。イコモスのこの発言を町長は把握しているか。

町長 その点について、明快な把握はしていない。

質問 富士五湖の暫定リスト入りだけが世界文化遺産登録の焦点になっているのか。イコモスが今後景観を重視すると言っている以上、鉄塔、電柱の地中埋設化は町にその財政負担がかかる可能性が高い。その点はどう考慮するのか。

町長 私も同じ心配をしているが、その心配と同時に地中化により景観が整備され富士五湖と町のグレードが上がることを期待する。富士山と五湖は世界に知られているが、当地を訪れる観光客に夢を与えることは素晴らしいことだ。しかし、財政負担に関しては今後精査していきたい。

質問 富士五湖プロジェクトチームに対し富士河口湖町より協議項目要点呈示した。これに対し県

が見解を示した。湖面の指定範囲は国有地とする。緩衝地帯は国立公園内とする。この件についての町長の所見は。

町長 県の見解が住民の生活圏を脅かさないというところが最低条件である。県も住民と直接会って生の声を聞くところまでいかなないと、生活圏の本当の姿が分からない。河口湖、西湖それぞれに特徴があるわけで、それらを個別に精査しないで、一方的に県や国の意見を聞くことはない。逆に、町にとつて有利な働きかけを出来ないかという発想で取組みたい。住民と県の対話なしには出来ないと考える。

質問 九月五日のプロジェクトチームにおける、県の見解として、河川区域に関する官民境の調査測量については県河川管理課として負担は考えていない見解だがこの件の所見を伺う。

企画課長 民地、河川区域で水辺が形成されており、合併してから課題

になっており、世界遺産登録に伴い解決したい考えがある。しかし、これにかかる費用は所在市町村が負担することは大変であり、広域七市町村が一緒にいる県、国に要望等をする必要がある。

質問 河口湖を例に挙げると、五十年代、長浜地域の官民境は未解決になっている。これは町長も承知していると思う。これをクリアしなければ測量の段階に入れない。特に河川敷周辺に住宅等が建設され、地域住民が長い間生活してきた場所である。利害関係が大変複雑である。住民形成合意、恐らく可能性はパーセントかと私は思っている。名案があるか。

都市整備課長 長浜地域に関しては、現在県道の改修と共に分筆登記による地籍更正をしている。今後、県でどの程度まで県道敷の部分で河川区域の確定が出来るかは明確ではなく、徐々に進んでいるが全体で何年かかるかは分からない。



駒谷隆利 議員

観光振興は

質問 観光の位置づけをどのように考えているか。

町長 主要産業は観光であり財政基盤を支えてきた。観光立町実現のための施策を定め計画的に推進していく。

質問 観光産業に対しての税収対策は。

町長 基本的には今までの観光施策、町民と観光が一体になった観光地づくりをして行きたい。観光の進展もこれからは人ではないかという考えをもっている。

質問 五感文化構想を始めとする観光施策とオーバーラップしている点は。

町長 継続性を持って基

盤を崩さない形とプラス思考で考えている。具体的には就任半月を欠く状態なので考え方をご理解いただきたい。

質問 観光の具体的施策として今後の観光は自然を楽しむ本物志向へ移行すると、選挙時の新聞紙上で述べているが。

町長 ネイチャーガイドツアーの広がりや自然の中を走ったりするトレイルラン・ウォーク等を積極的に支援し、自然素材を活用した体験等を行うことにより、リピーター滞在型の観光を目指していく。

質問 自然志向型の観光を進めた場合、青木ヶ原樹海に多くの人が入った場合に自然破壊にならないか。

町長 青木ヶ原樹海等は

世界文化遺産の絡みもあり自然公園法など制約の中で自然を保護することもある。

質問 本物志向の観光とは。

町長 耳障りよくないといった政策ではないと思う。これからは自然環境を大切にすることで、それを維持しながら集客できる企画を考えていく。具体的に現時点ではお答えすることが出来る状況に至っていない。

質問 本当の意味での観光産業の活性化とは。

町長 近隣市町村と連携を密にして、地域の特性と得意な分野を伸ばしつつ地域全体が活性化する道を模索することも重要と考える。

質問 過去の観光は偽物か。

町長 そういうお考えをいただくのは少々心外と思っている。住民の皆さんと対話したりということとで取組んでおり、基本計画を重視する中で今後の施策を決めたい。

質問 河口湖美術館など見せかけの施設箱物と公開討論会で言ったことは。

町長 見せかけの箱物ということとは施設を中心とした観光から日本屈指の自然を生かした観光に進めていきたいという考えである。美術館などの施設が観光資源として見せかけと言うふうに見えているが、そういう発言をした覚えはない。また、活字になっているかどうか一つです、私も人間ですからそういった失敗施設という言葉を使った記憶がない。

質問 インバウンド事業の推進施策は。

町長 インバウンド事業は当町の観光振興に重要な役割を果たしている。少子高齢化が進む中で、国内人口は減少していくので外国からの観光客を迎え入れる事は大変重要である。実績蓄積を礎に積極的に推進していく。

質問 中国の天津との交流について、今後教育文化交流を意識しながら、

キャラバンを進めていく考えは。

町長 町の先頭になって推進していく、台湾、香港、シンガポール、ヨーロッパ方面からも目を向けてもらえるような方向性を見つけない。

質問 イベントをする中で情報発信コミュニティに醸成及び集客を

目的とした事業をどのように持続し発展させるか、財源として入湯税を充てているが今後について。

町長 イベントは、町の情報発信と観光客誘導の大きな手段であるので持続し、時にはリニューアルしなければならぬ。新イベントは社会動向等を勘案し検討していく。入湯税の関係事業への充当は、平成十九年度の予算で一億二千万円の税収に対して五十六%、六千七百万円程度を充てておりその方向でいきたい。

質問 一月十九日・二十日に河口地区で行われ

る予定の七福神祭りの予算と内容を伺う。

町長 実行委員会を二十五日に開いて方向性を出したい。

質問 精進地区の温泉事業は直営なのか、民間のノウハウを活用するのか、また用地についてはどのような考えか。



▲ 精進地区温泉施設予定地

町長 精進地区の温泉事業は進めていく、施設は民間で行い、温泉のボーリングは直営を考えている。土地は債務負担行為で千五百坪、七千万円で購入する。運営その他については精査していくことと温泉の権利を持っていたというのが基本になっている。



堀内弘一 議員

若彦トンネル開通に伴う関連事業の取り組みは

質問 新町長になって

も今までの要望や計画は実施できるのか。

水道課長 十七年度より水道本管工事を実施し、今年度で無事終了の運びである。今後地区内関連本管工事、また配水施設の建設、補修等を計画しており、当初の予定どおり実施できるものと考えている。

農林課長 若彦トンネルからの湧水活用は今後湧水有効利用協議会において配分水量を決める検討会を行い、

相当量の湧水確保が出来ると思うので、土地改良区の湖水からのポンプアップの経費も軽減されるよう考えていく、ワイナリー計画も民間の醸造会社の素案を基に協議中である。



▲ 若彦路道路拡幅工事

建設課長 若彦道路からペンション村への道路の新設は二十年度に設計料を組みながらワイナリー計画等を基準にして二十一年度供用開始までに幅

員六メートルの取り付け道路の新設が出来るよう計画している。
町長 地域住民が、真剣に積み上げて方向を出されたものですから、しっかり尊重して取り組みたいと考えている。

湖畔県道の整備方針は

質問 湖北ビューライ

ン県道は、交通量の増加や緊急避難路として早期の整備が必要と思うが今後の方針は。

建設課長 県と協議しながら扇崎付近にトンネルを開けて観光道路とウォーキングトレイルの中で供用できるような形で現在協議を進めていく。

大石紬伝統工芸館移設と跡地利用について

質問 長い間取組ん

できた工芸館移設と跡地利用について、持続して取



▲ 現在の消防団詰め所

組めるのか、今後の計画はどのようになるのか。

観光課長 工芸館は今県道から奥で不便な所で湖畔近くに移転を長い間計画していたが、ようやく用地が確保できたので二十年度に建設する予定である。跡地については、消防団の車両二台の車庫と二階を詰め所とする建物を計画している。また、大石地区は高齢化率が高い地域であることから西側を消防団が使い、東既存建物を改修して介護支援教室などが出来る施設として健康センターを計画している。

町長 長年の地域の要望でもあり、地元とも協議

してきた集約でもあるので、町づくり交付金事業として計画的に事業を進めていく。

選挙時の公約について

質問

渡辺町長は、選挙時の公約について、変えたい、変えなきゃ、この町をカエル、行政のここを変えたい、住民の目の線を行政にカエル、町をカエルためにこんなことの実現を目指します。と言っている。

公約の主なものに、無駄な箱物はいりません、これからの観光発展は環境保護と自然環境の決意が絶対必要、富士山世界文化遺産登録を押し進めよう、箱物ばかりでいいのか合併特例債の使い方、教育福祉の充実をと言っておられます。選挙時の公約というものは、町長にとってどの程度の重みがあるのか考えを伺いたい。

町長 公約の重みということですが、私自身公約はしっかりと果たしている。

きたいと考えている。また、それを成し遂げるのが、私の責任ではないかと思っている。

質問 渡辺町長は、後援会のいくつかの公約、新しい町政をつくる会の十五項目、勝手に連帯する町民連合など、沢山の公約らしきものがあり、私たちは良く分かりません。

これが私の公約ですと言うものが幾つぐらいあるのか、お示しいただく用意があるか。

町長 私自身、公約を実行するにあたり、まだ手がけてはいないが、これからの進め方として私自身も目標設定をして、いわゆる行動計画たるものを自分なりに組み立てながら進めたいと考えている。

質問 行動計画、このアクションプランはいつ頃発表されるのか。

町長 いつという時期をここで答えできない状況である。しかしながら、早急に取組みたいと考えている。



小川清治 議員

質問 前山本特別顧問

より概要説明があった企業誘致等の今後と税の増収等について。

企画課長 県外の大手資本である関連企業による河口湖ナンバーワンプロジェクトである。

民間資本により河口湖を売り出そうというもの。

町の開発条例に則した、秩序ある開発で、自然と環境を尊重した計画によりハイグレードの客層をターゲットとしたホテル建設、湖畔の空きとなった諸施設を買い取り、劇場等の建設を行う予定である。

この事業が完成すれば、固定資産税はもとより、施設等の地元雇用における町民税の増など相当の収収効果が望める。他の自治体が羨むプロジェクト

トが継承されることを望む。

町長 引継ぎという面で精査されていない。町の税増収につながる施設は大切と考え、観光面で環境を崩さない姿勢が出ておるので、バランスを考慮しながら今後継承して取組んでいきたい。

質問 魅力ある観光拠点の箱物づくり等の建設計画と、ふるさと納税について。

企画課長 前述のプロジェクトチームによるガリバー王国の買収で劇場ホテル、二地域居住、団塊の世代の誘致を見込んだ建設計画、ドクタービレッジ内の未開発地域の開発、ホテル建設による高額所得者の定住分譲地計画等、また勝山の里宮神社内に高級レストラン構想等、

民活での町の新たな観光拠点の建設計画があったと聞き及んでいる。

ふるさと納税については、居住地以外の地域に寄付することを目的とした税額控除方式であり、当町職員がプロジェクトを立ち上げ、魅力ある町づくりを内外に知らせるべきと研究会をスタートした。

町長 民が主体で増収増益が計れば、行政にとつてもプラスであり、町の進む方向と合致するならば、過去の流れ等を精査して取組んでいきたい。

質問 町民プールについて、直営か指定管理者運営かについて。

生涯学習課長 九名で構成する指定管理者選定委員会では書類審査及び公開ヒアリングを行い、三社を選び指定管理料の削減をねらいとして合計十回の交渉を行った。

直営で行う場合、支出予想額から収入予想額を差引いた額は五千六百六十九万千円となる。その予想額より下回る予定額

を設定（提示額三千三百万円）し交渉に臨んだが合意できなかった。

町長 過去に数度の金額交渉があったが、町の希望額と差があり妥協に至らず、現在は白紙の状態である。町民プールは間もなく完成となり、指定管理者にするのか、直営にするのか詳細を検討し早急に結論を出さなければと考える。町民からお預かりした大切な税金を支出するので、一円でも安い方へ進めていく考えである。

質問 浅川地区簡易水道について、工事の削減か中止か。

水道課長 上水道事業の今後の動向では、事業の移管に関して施設整備、運営、管理費等を含めますと、事業費が二億数千万円の規模の財源が必要となる。現在、合併を機に国の方針は小規模上水道事業の運営基盤の強化及び効率化を目指しており、小規模水道事業同士あるいは上水道への統合を推進している。これら

を踏まえて法手続等を考慮すると、多少の時間がかかるが、財政状況など精査、検討し、近い将来地区の意向に沿えるよう前向きに検討する。

平成二十年第一回臨時会は、一月十日に開会されいづれも原案のとおり議決された。

○小立財産区特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出の増減はなく予備費から繰出金へ七十五万円を繰替えする。小立福祉センターカラオケセット購入費として七十五万円を一般会計へ繰出すものである。

○一般会計補正予算（第七号）

繰入金として七十五万円を補正する。歳出は小立福祉センター備品購入費である。歳入として諸収入の雑入として日本観光協会から四百万円、歳出として観光費の観光地域プロ

町長 私自身、住民の生活に直結した一番大事な案件と思っている。浅川地区と船津財産区との意見を取り交わせる場を持つ考えである。

デューサーのモデル事業開催に伴うものである。

○財産の取得について
河口Ⅱ期バイパス用地購入費として山林一万四千平方メートルを民間信販会社から購入するものである。

○西湖いやしの里根場資料館改修工事請負契約締結について
現存する茅葺家屋を登録有形建造物文化財として文化庁へ登録するために改修工事を行う。五千百七十五万円で甲州市の㈱石川工務所と契約締結するものである。

平成二十年第二回臨時会は、一月十八日に開会された。

七福神まつりの開催に伴う内容が報告された。

10月

- 16日 第19回全員協議会
- 22日 山梨県町村議会議長会議行政視察～23日（群馬県）
- 24日 山梨県町村議会議員研修会
- 29日 山梨県町村議会広報編集委員長視察研修～30日（群馬県）
- 30日 新潟県湯沢町議会議員視察研修来庁

11月

- 7日 福岡県みやま市議会視察研修来庁
- 15日 町制施行4周年記念式典
- 26日 第20回全員協議会
- 26日 山梨県町村議会広報編集委員長会議
- 30日 第51回町村議会議長全国大会（東京都）

12月

- 4日 第6回臨時会
山梨県町村議会議長会議議長会議
- 10日 第1回事務調査特別委員会
国道138号線整備促進期成同盟会設立総会
- 20日 12月定例会本会議開会
(町長議案提案説明・条例の一部改正・提出議案の概要説明)・総務常任委員会
- 21日 本会議(代表質問・一般質問)
- 26日 一般質問・文教社会常任委員会
- 27日 産経土木常任委員会・12月定例会本会議閉会

議会を傍聴しましょう!!

次の定例会は3月です。

どなたでも傍聴できます。議場入口で受付を済ませ傍聴してください。
入口には注意事項が掲示されています。

富士河口湖町に思う



私は十五年前前に河口地区出身の主人と結婚し、しばらくは社宅のある忍野村に住んでおりました。財政的に豊かな忍野村や観光で栄える近隣の山中湖村の中で生

活し、村民の活気や勢いを肌で感じていました。一方で、河口湖はそれに比べ町の雰囲気や景観の洗練度で随分見劣りがしていたものでした。



八年程前に河口地区に転居しましたが、振り返るに、ここ十年余りの町の発展には目を見張るものがありました。湖畔道路や生活道路が美しく整備され、至るところに富士山をモチーフにした街灯が立ち、今ではすっかり山中湖を

凌駕しました。また様々な観光集客イベントや町民対象の行事が増え、ソフト面でも町全体が進化しました。身近な所では、三人の子の親として、子育て支援行政サービスの充実が大変有り難かったです。

医療費補助の年齢が引き上げられ、また近隣市町村には例を見ない子供未来創造館が出来ました。大石、河口地区では人口比からも諦めていた学

富士河口湖町河口

一七七二―三番地

伴 公子

編集後記

富士ヶ嶺からのダイヤモンド富士



新年おめでとうございます。議会だより第十七号をお届け致します、ご必読ください。

毎日のように、テレビ、新聞等で報道される痛ましい事件、事故、こんな時節柄地域の安全、安心は「向こう三軒両隣」の連携を大切にしたいと思います。

町でも町長を中心に議会共々、万全を期すべく努力しております。今年も良い年でありますように祈願いたします。

議会だより編集委員一同